

# 東大阪市子ども計画策定にかかるアンケート調査等業務仕様書

## 1 業務名

東大阪市子ども計画策定にかかるアンケート調査等業務

## 2 業務の目的

本業務は、東大阪市子ども計画策定に関する市民・関係者の意識、実態及びニーズを統計的に把握し、今後の施策立案、計画策定及び効果検証に活用可能な基礎資料を得ることを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 想定調査概要（基準条件）

「子どもの生活実態」「こどもの権利」「子ども・若者」「ひとり親家庭」の4種類のアンケート及びインタビューを実施する。

提案により最適化可とするが、以下の条件を満たすこと。

- 対象：別紙調査概要参照
- 標本数：別紙調査概要参照
- 抽出方法：別紙調査概要参照
- 目標アンケート回収率：40%以上（前回回収率 32.9%）
- 調査方法：アンケートは Web 方式（Google フォーム等の管理費用のかからないものを原則とする。代替提案可）、インタビューは対面もしくはオンラインでの実施とする。

## 5 業務内容

受託者は、次に掲げる業務を一体的に実施すること。

### （1）調査設計

- ア 調査目的の具体化及び設計方針の整理
- イ 設問構成の設計及び質問票案の作成
- ウ 調査手法（Web）の設計
- エ 回収率向上策（インセンティブ、督促方法等）の提案

### （2）アンケート票作成

- ア 回答負担を軽減した設問設計（分岐・選択肢設計）
- イ 対象に応じた設問設計（低年齢向け、外国語話者向けやさしい日本語版等）
- ウ ユニバーサルデザイン（高齢者配慮、色覚対応等）

- エ 必要に応じた多言語対応
- オ 事前テスト（プレテスト）の実施と改善

### **(3) 調査の実施**

- ア Web アンケート環境の構築（スマートフォン対応必須）
- イ 進捗管理（週次程度で報告）
- ウ 督促の実施

### **(4) インタビュー調査**

- ア 調査目的を踏まえ、アンケート調査を補完するための定性調査としてインタビューを実施すること。

#### イ 対象者の選定

- 調査テーマに関連する当事者、関係者等から適切に対象者を抽出すること
- 属性（年齢、性別、地域、立場等）に偏りが生じないように配慮すること

#### ウ 実施計画

- 実施人数：属性に応じて 10 名程度（グループインタビュー可）
- 実施方法：対面又はオンライン（Web 会議等）
- 実施時間：1 人あたり 10 分程度（グループでは 1 時間程度）
- 実施スケジュールを事前に提示すること

#### エ 調査設計

- インタビューガイド（質問項目・進行フロー）の作成
- 事前に市の承認を得ること

#### オ 実施

- インタビューの司会進行（ファシリテーション）を適切に行うこと
- 必要に応じて録音・記録を行うこと（本人の同意取得必須）

#### カ 留意事項

- 個人情報及びプライバシーに十分配慮すること
- 調査対象者の匿名性を確保すること
- 倫理的配慮（インフォームドコンセント等）を徹底すること

### **(5) データ処理**

- ア 入力、コーディング（自由記述含む）
- イ データクリーニング（矛盾・欠測値処理）
- ウ データ形式整理（CSV・Excel）

### **(6) 集計・分析**

- ア 単純集計、クロス集計
- イ 属性別分析（年齢、性別、地域等）
- ウ 重要項目の相関分析・セグメント分析
- エ 自由記述のテキスト分析（要約・頻出語等）

- オ インタビュー調査の発言内容の整理及び要約
- カ インタビュー調査結果の共通点、相違点、重要な示唆の抽出
- キ アンケート結果とインタビュー調査結果の関係性の分析
- ク 政策示唆の導出

#### (7) 報告書作成

- ア 本編報告書（分析・考察含む）（アンケート・インタビューとも）
- イ 図表の視覚化（誰にでも理解しやすい表現）

#### (8) 打合せ・報告

- ア 着手時、中間、最終の打合せ
- イ オンライン会議対応可とする

### 6 成果品

以下の成果品を電子データで納品すること。

- 調査票（最終版）
- 集計表（Excel 形式）
- クロス集計表一式
- 分析報告書（PDF 及び編集可能形式）
- 自由記述一覧及び分類結果
- インタビュー記録

### 7 スケジュール（想定）

- 設計：契約後～R8.9月
- 調査実施：R8.9月～12月（督促期間含む）※実施時期は市と要調整
- 集計・分析：R9.1月
- 報告書（初稿）提出：R9.2月中旬
- 報告書（最終稿）提出：R9.3月末

### 8 品質管理

- 回収状況のモニタリングと是正措置
- 入力ミス防止（ダブルチェック等）
- 統計的妥当性の確保

### 9 個人情報及び情報セキュリティ

- 個人情報保護法及び市規程の遵守
- データの適切な管理（アクセス制御・暗号化等）
- 業務完了後のデータ消去

## **1 0 著作権等**

成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は市に帰属する。

## **1 1 再委託**

再委託は原則禁止とし、やむを得ず実施する場合は事前に市の承認を得ること。

## **1 2 留意事項**

- (1) 仕様の詳細は協議により調整可能とする。
- (2) 改善提案（コスト削減・品質向上）は積極的に行うこと。

※本仕様書はプロポーザル用であり、契約時に詳細仕様を確定する。